

## 【 イタリアオペラ歌手オーディション規定 】

- 1) オーディション合格者は、各歌劇場へ出演する権利が与えられます。
- 2) 歌唱は7分以内とする。審査員の判断により歌唱曲の追加を求められた場合はこれに限らない。
- 3) 歌唱は、任意のイタリアオペラのアリア1曲を暗譜で歌唱すること。
- 4) 審査は国内外からの審査員によって行われ、審査員は歌唱実技の結果合格者を決定し、該当者がいない場合は該当者なしとすることが出来る。
- 5) 審査員は歌唱の途中であってもその演奏を中断させたり、あるいは同じ箇所を繰り返し歌唱させることが出来る。
- 6) 審査員は歌唱の結果に応じて、歌唱曲の追加を求めることができる。その際暗譜による歌唱は必ずしも必要とされない。
- 7) 出場者は審査の結果に対して一切意義を申し立てることは出来ない。
- 8) オーディションで合格した者であっても、審査員が必要と認めた場合は日本芸術振興協会が主催するマスターコースへ参加しなければならない。その際の受講料に関しては日本芸術振興協会が負担するものとする。但しマスターコース受講に伴う宿泊費、交通費は各自負担するものとする。
- 9) 伴奏ピアニストは各自の負担で同伴するものとするが、希望者は日本芸術振興協会が用意する伴奏者で受験することが出来る(有料5,000円)。その際、打合わせは口頭でのみ行われるものとする。
- 10) 審査は一般に公開される。
- 11) 出場者はオーディション審査、並びに関連する全ての行事において、日本芸術振興協会に肖像、録音・録画の使用、およびそれらを伴った日本芸術振興協会のプロモーション活動が無償で許可するものとする。